

市水道からのお知らせ

# 水道料金を改定します



～平成31年4月1日から新料金表を適用します～

市では、鳴門市水道事業ビジョン(平成28年3月策定)に基づき、経営改善を進めてきましたが、給水収益の減少や水道施設の耐震化などの課題※(2～3ページ参照)に対応するため、このたび水道料金を改定します。

今後も安全安心な水道水を安定的にお届けするために、さらなる経営努力を重ねてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、下水道使用料の改定はありません。

## ■水道料金の改定

基本料金、従量料金ともに20%増額改定。※ただし、メーター口径13ミリの基本料金は12%増額改定。平成31年4月1日以降の検針分から新料金を適用します。

基本料金(税抜き)			従量料金(1m <sup>3</sup> につき・税抜き)			新料金比較例(8%税込み)		
メーター口径	現行	新料金	使用水量(一般用)	現行	新料金	一般用口径13ミリで20m <sup>3</sup> 使用した場合		
13ミリ	250円	280円	10m <sup>3</sup> 以下	70円	84円	【旧】 2,106円		
20ミリ	250円	300円	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> 以下	100円	120円	基本料金	250円	消費税
25ミリ	250円	300円	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> 以下	130円	156円	従量料金	1,700円	156円
40ミリ	1,600円	1,920円	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> 以下	150円	180円	【新】 2,505円		
50ミリ	2,600円	3,120円	50m <sup>3</sup> を超えるもの	160円	192円	基本料金	280円	消費税
75ミリ	7,000円	8,400円	【用途(一般用以外)】			従量料金	2,040円	185円
100ミリ	13,500円	16,200円	湯屋用 1m <sup>3</sup> につき	70円	→84円	1か月399円の増額となります		
150ミリ	36,500円	43,800円	特殊用 1m <sup>3</sup> につき	200円	→240円	同規模団体の全国平均は3,024円です		

## ■加入金の改定

加入金制度は、新旧需要者負担の公平を図るため、施設の拡張や整備等に要する費用の一部を負担していただくものです。水道料金の見直しに合わせて改定します。

加入金(税抜き)					
メーター口径	現行	改定後	メーター口径	現行	改定後
13ミリ	3万円	4万円	50ミリ	60万円	69万円
20ミリ	6万円	7万円	75ミリ	150万円	165万円
25ミリ	12万円	13万円	100ミリ	360万円	377万円
40ミリ	36万円	41万円	150ミリ	別に定める額	

## ■新料金早見表(一般用途・8%税込み) ※詳細は4ページ参照

口径	13ミリ	20ミリ・25ミリ	口径	13ミリ	20ミリ・25ミリ
使用水量			使用水量		
5 m <sup>3</sup>	756円	777円	30 m <sup>3</sup>	4,190円	4,212円
10 m <sup>3</sup>	1,209円	1,231円	35 m <sup>3</sup>	5,162円	5,184円
15 m <sup>3</sup>	1,857円	1,879円	40 m <sup>3</sup>	6,134円	6,156円
20 m <sup>3</sup>	2,505円	2,527円	45 m <sup>3</sup>	7,106円	7,128円
25 m <sup>3</sup>	3,348円	3,369円	50 m <sup>3</sup>	8,078円	8,100円

## 水道事業からのお願い

平成31年4月1日以降の検針分から新料金を適用します。使用期間が4月1日をまたぐ場合は、3月31日までに使用した日数と4月1日以降使用した日数により旧料金と新料金を按分して算出します。

**引越しなどで4月1日以降、水道を使用しない場合は、必ず3月29日(金)までに閉栓届を提出してください。**

### ◆お問い合わせ先◆

#### 鳴門市企業局水道企画課

鳴門市撫養町大桑島字湊岩浜35-9

電話：088-685-3330

ファックス：088-685-3347

メールアドレス：

suidokikaku@city.naruto.i-tokushima.jp



Q：鳴門市の水道事業の経営状況はどうなっていますか？

A：厳しい経営環境の中、経費節減などの経営改善に取り組んでいます。

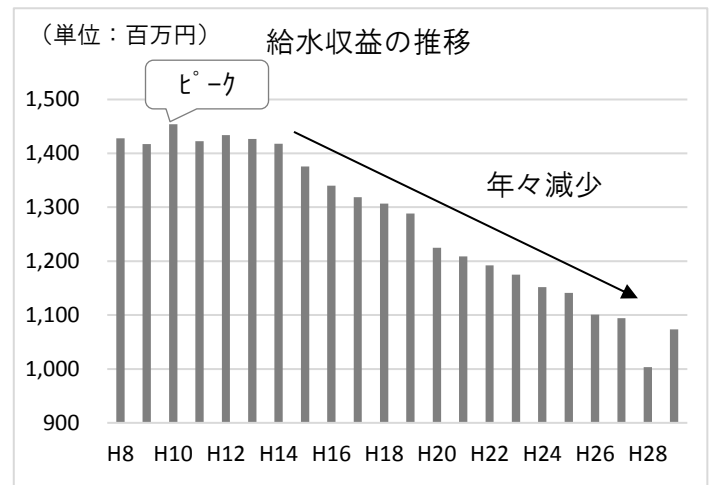
### ■水道普及率の現状

水道は、快適な市民生活や都市活動を営む上で欠くことのできない重要なライフラインです。本市の水道は、昭和7年に撫養町一円で給水を開始し、第10期の拡張事業を最後に大規模な水道施設の布設が完了しました。現在は、山間部を除いた市内のほぼ全域に配水しており、水道普及率は99.9%となっています。

### ■給水収益の減少

水道事業の収入の大きな割合を占める給水収益は、近年の少子高齢社会の進展に伴う人口減少や節水機器の普及向上などにより減少傾向にあります。平成8年度以降の給水収益を見ると、平成10年度をピークに平成13年度以降は前年度比平均約1.8%減少しています。

平成28年度は、隔月検針の導入に伴い、決算上11か月分の給水収益となるため、単年度赤字（純損失）となりました。



### ■歳入の確保や経費節減への取り組み

市では、水道事業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成28年3月に策定し、歳入の確保や経費節減に取り組んでいます。歳入の確保では、施設整備の際に国の交付金を積極的に活用し、平成28年度の国交付金額は46,836千円、29年度は70,941千円となりました。また、水道料金の収納率の向上にも取り組んでおり、平成28年度、29年度の現年分水道料金の収納率は、99.9%となっています。

また、経費節減の取り組みとして、水道料金徴収・検針業務などの民間委託の推進、正規職員を10年間で10人（約33%）減員するなどの人件費の削減等、経営改善に取り組んでいます。平成28年度には毎月検針から隔月検針へ変更したことにより、年間約1,000万円の費用削減効果がありました。

### ■浄水場の共同化

本市の浄水場と北島町の浄水場は、旧吉野川を挟んで対岸にあります。北島町の浄水場も更新時期を迎えているなど、本市と同じ課題を抱えています。

そこで、広域的に取り組むことにより建設費用の削減や効率的な運営が見込めることから、平成29年8月に「鳴門市・北島町浄水場共同化協議会」を設立し、北島町との共同浄水場整備事業を進めています。

浄水場だけでなく、水道施設の更新にあたっては、ダウンサイジング（施設の小規模化）などによる経費節減を図ります。



北島町との共同化を進めている浄水場



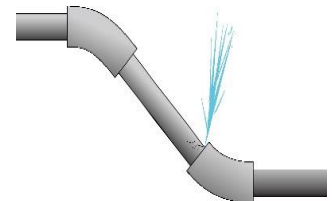
Q：地震などの災害への備えは大丈夫ですか？

A：水道施設の耐震化を計画的に推進しています。

### ■水道施設の現状

市の水道管は、市内を網の目のように布設されており、総延長は約560kmにもなり、鳴門～東京間の直線距離を超える長さです。その水道管の多くは昭和40～50年代に布設されたもので、法定耐用年数の40年を経過した経年管が全体の3割を超えるなど、老朽化が進んでおり、漏水事故の主な原因となっています。

市ではこれまで水道管を順次、更新していますが、その更新ペースが老朽化に追いついていない状況で、これまでのペースで更新を続けていくと、老朽化がさらに進行し、安定した水道水の供給に支障が生じる恐れがあります。また、浄水施設や配水施設の多くが水道管と同様に老朽化が進んでいます。



水道管の漏水イメージ

### ■水道施設の耐震化

本市では南海トラフ地震などの地震災害の発生が危惧されており、水道施設の耐震化も重要な課題となっています。しかし、導水管や送水管などの主要な水道管である基幹管路の耐震化率は、平成28年度末で本市は22.6%であり、全国平均の38.7%を大きく下回っています。

さらに、旧吉野川から取水した水を安全・安心な水道水へと浄化・消毒するための浄水施設の耐震化率は0%であり、浄水場でつくられた水道水を貯留し、需要量に応じて各家庭などに水を送る配水池の耐震化率は24.9%となるなど、いずれの施設の耐震化率も全国平均より低い数値となっています。

耐震化の状況(平成28年度末現在)

施設名	耐震化率	
	鳴門市	全国平均
基幹管路	22.6%	38.7%
浄水施設	0.0%	27.9%
配水池	24.9%	53.3%



平成27年度に完成した平草配水池

### ■今後の施設整備の取り組み

水道事業の基本的方針を定めた「鳴門市水道事業ビジョン」策定時の平成27年度に行った将来予測では、今後40年間の水道施設の更新費用は、法定耐用年数に基づく更新では約650億円(年平均約16億円)となり、実使用年数に近い年数での更新では約500億円(年平均約12.5億円)となる試算結果となりました。施設整備に要する費用である建設改良費の年平均は約6億円で、今後浄水場などの更新も控えており、この費用はさらに増大するものと見込まれます。この巨額の費用を少しでも圧縮するための取り組みを進める必要があります。そこで市では、浄水場は共同化で整備し、水道管や配水池などの送配水施設については、「送配水施設耐震化計画」に基づき、施設規模の適正化や統廃合を検討しながら、耐震化・更新を計画的に行っていくことにしています。

水道料金早見表（一般用途・平成31年4月1日から）

使用水量(m3)	口径13ミリ	口径20ミリ・25ミリ	口径40ミリ	口径50ミリ
0	302円 (22円)	324円 (24円)	2,073円 (153円)	3,369円 (249円)
1	393円 (29円)	414円 (30円)	2,164円 (160円)	3,460円 (256円)
2	483円 (35円)	505円 (37円)	2,255円 (167円)	3,551円 (263円)
3	574円 (42円)	596円 (44円)	2,345円 (173円)	3,641円 (269円)
4	665円 (49円)	686円 (50円)	2,436円 (180円)	3,732円 (276円)
5	756円 (56円)	777円 (57円)	2,527円 (187円)	3,823円 (283円)
6	846円 (62円)	868円 (64円)	2,617円 (193円)	3,913円 (289円)
7	937円 (69円)	959円 (71円)	2,708円 (200円)	4,004円 (296円)
8	1,028円 (76円)	1,049円 (77円)	2,799円 (207円)	4,095円 (303円)
9	1,118円 (82円)	1,140円 (84円)	2,890円 (214円)	4,186円 (310円)
10	1,209円 (89円)	1,231円 (91円)	2,980円 (220円)	4,276円 (316円)
11	1,339円 (99円)	1,360円 (100円)	3,110円 (230円)	4,406円 (326円)
12	1,468円 (108円)	1,490円 (110円)	3,240円 (240円)	4,536円 (336円)
13	1,598円 (118円)	1,620円 (120円)	3,369円 (249円)	4,665円 (345円)
14	1,728円 (128円)	1,749円 (129円)	3,499円 (259円)	4,795円 (355円)
15	1,857円 (137円)	1,879円 (139円)	3,628円 (268円)	4,924円 (364円)
16	1,987円 (147円)	2,008円 (148円)	3,758円 (278円)	5,054円 (374円)
17	2,116円 (156円)	2,138円 (158円)	3,888円 (288円)	5,184円 (384円)
18	2,246円 (166円)	2,268円 (168円)	4,017円 (297円)	5,313円 (393円)
19	2,376円 (176円)	2,397円 (177円)	4,147円 (307円)	5,443円 (403円)
20	2,505円 (185円)	2,527円 (187円)	4,276円 (316円)	5,572円 (412円)
21	2,674円 (198円)	2,695円 (199円)	4,445円 (329円)	5,741円 (425円)
22	2,842円 (210円)	2,864円 (212円)	4,613円 (341円)	5,909円 (437円)
23	3,011円 (223円)	3,032円 (224円)	4,782円 (354円)	6,078円 (450円)
24	3,179円 (235円)	3,201円 (237円)	4,950円 (366円)	6,246円 (462円)
25	3,348円 (248円)	3,369円 (249円)	5,119円 (379円)	6,415円 (475円)
26	3,516円 (260円)	3,538円 (262円)	5,287円 (391円)	6,583円 (487円)
27	3,684円 (272円)	3,706円 (274円)	5,456円 (404円)	6,752円 (500円)
28	3,853円 (285円)	3,875円 (287円)	5,624円 (416円)	6,920円 (512円)
29	4,021円 (297円)	4,043円 (299円)	5,793円 (429円)	7,089円 (525円)
30	4,190円 (310円)	4,212円 (312円)	5,961円 (441円)	7,257円 (537円)
31	4,384円 (324円)	4,406円 (326円)	6,156円 (456円)	7,452円 (552円)
32	4,579円 (339円)	4,600円 (340円)	6,350円 (470円)	7,646円 (566円)
33	4,773円 (353円)	4,795円 (355円)	6,544円 (484円)	7,840円 (580円)
34	4,968円 (368円)	4,989円 (369円)	6,739円 (499円)	8,035円 (595円)
35	5,162円 (382円)	5,184円 (384円)	6,933円 (513円)	8,229円 (609円)
36	5,356円 (396円)	5,378円 (398円)	7,128円 (528円)	8,424円 (624円)
37	5,551円 (411円)	5,572円 (412円)	7,322円 (542円)	8,618円 (638円)
38	5,745円 (425円)	5,767円 (427円)	7,516円 (556円)	8,812円 (652円)
39	5,940円 (440円)	5,961円 (441円)	7,711円 (571円)	9,007円 (667円)
40	6,134円 (454円)	6,156円 (456円)	7,905円 (585円)	9,201円 (681円)
41	6,328円 (468円)	6,350円 (470円)	8,100円 (600円)	9,396円 (696円)
42	6,523円 (483円)	6,544円 (484円)	8,294円 (614円)	9,590円 (710円)
43	6,717円 (497円)	6,739円 (499円)	8,488円 (628円)	9,784円 (724円)
44	6,912円 (512円)	6,933円 (513円)	8,683円 (643円)	9,979円 (739円)
45	7,106円 (526円)	7,128円 (528円)	8,877円 (657円)	10,173円 (753円)
46	7,300円 (540円)	7,322円 (542円)	9,072円 (672円)	10,368円 (768円)
47	7,495円 (555円)	7,516円 (556円)	9,266円 (686円)	10,562円 (782円)
48	7,689円 (569円)	7,711円 (571円)	9,460円 (700円)	10,756円 (796円)
49	7,884円 (584円)	7,905円 (585円)	9,655円 (715円)	10,951円 (811円)
50	8,078円 (598円)	8,100円 (600円)	9,849円 (729円)	11,145円 (825円)
60	10,152円 (752円)	10,173円 (753円)	11,923円 (883円)	13,219円 (979円)
70	12,225円 (905円)	12,247円 (907円)	13,996円 (1,036円)	15,292円 (1,132円)
80	14,299円 (1,059円)	14,320円 (1,060円)	16,070円 (1,190円)	17,366円 (1,286円)
90	16,372円 (1,212円)	16,394円 (1,214円)	18,144円 (1,344円)	19,440円 (1,440円)
100	18,446円 (1,366円)	18,468円 (1,368円)	20,217円 (1,497円)	21,513円 (1,593円)

( )内は消費税相当額(8%)です。